

別記様式

令和5年度補助金等交付一覧

(上川総合振興局産業振興部林務課)

課等名	補助事業等の名称	補助事業等の概要	補助事業者等の名称	補助金等の額 (円)	摘 要
産業振興部 林務課	林業・木材産業物価高騰緊急対策事業	燃油消費量の削減に資する設備の導入等に必要な経費を支援することにより、補助事業者の経費負担の低減を図り、原木や種苗、製材の安定供給を維持する。	北の山子団協同組合 (上川町)	8,895,000円	令和5年8月16日交付決定 令和5年12月4日公表
産業振興部 林務課	林業・木材産業物価高騰緊急対策事業	燃油消費量の削減に資する設備の導入等に必要な経費を支援することにより、補助事業者の経費負担の低減を図り、原木や種苗、製材の安定供給を維持する。	美瑛町森林組合 (美瑛町)	5,690,000円	令和5年8月7日交付決定 令和5年12月4日公表
産業振興部 林務課	林業・木材産業物価高騰緊急対策事業	燃油消費量の削減に資する設備の導入等に必要な経費を支援することにより、補助事業者の経費負担の低減を図り、原木や種苗、製材の安定供給を維持する。	下川運輸株式会社 (下川町)	6,573,000円	令和5年8月7日交付決定 令和6年3月19日公表
産業振興部 林務課	林業・木材産業物価高騰緊急対策事業	燃油消費量の削減に資する設備の導入等に必要な経費を支援することにより、補助事業者の経費負担の低減を図り、原木や種苗、製材の安定供給を維持する。	株式会社みどり (美瑛町)	8,192,000円	令和5年8月16日交付決定 令和6年3月19日公表

注1 課等ごとに公表する場合は、「課等名」欄は適宜削除して使用すること。

2 「補助事業の概要」欄は、補助金等の交付の対象とした事業の内容を簡潔かつ具体的に記載すること。

3 「補助事業者等の名称」欄は、補助事業者等の名称及び所在する市町村名を記載すること。

4 「摘要」欄には、補助金等の交付決定日及びこの様式による補助金等の交付の内容の公表日を記載するほか、公表した内容を修正したときは、その修正内容（箇所）について記載すること。

なお、内容を修正した場合でも、公表期間は当初の公表をした日から1年間とする。

別記様式

令和5年度補助金等交付一覧

(上川総合振興局産業振興部林務課)

産業振興部 林務課	林業・木材産業物価高騰緊急対策事業	燃油消費量の削減に資する設備の導入等に必要な経費を支援することにより、補助事業者の経費負担の低減を図り、原木や種苗、製材の安定供給を維持する。	三津橋農産株式会社 (下川町)	9,035,000円	令和5年8月1日交付決定 令和6年3月19日公表
産業振興部 林務課	林業・木材産業物価高騰緊急対策事業	燃油消費量の削減に資する設備の導入等に必要な経費を支援することにより、補助事業者の経費負担の低減を図り、原木や種苗、製材の安定供給を維持する。	株式会社YASHIRO (美瑛町)	8,192,000円	令和5年8月10日交付決定 令和6年3月19日公表
産業振興部 林務課	林業・木材産業物価高騰緊急対策事業	燃油消費量の削減に資する設備の導入等に必要な経費を支援することにより、補助事業者の経費負担の低減を図り、原木や種苗、製材の安定供給を維持する。	株式会社吉岡建設 (南富良野町)	8,192,000円	令和5年8月2日交付決定 令和6年3月19日公表

注1 課等ごとに公表する場合は、「課等名」欄は適宜削除して使用すること。

2 「補助事業の概要」欄は、補助金等の交付の対象とした事業の内容を簡潔かつ具体的に記載すること。

3 「補助事業者等の名称」欄は、補助事業者等の名称及び所在する市町村名を記載すること。

4 「摘要」欄には、補助金等の交付決定日及びこの様式による補助金等の交付の内容の公表日を記載するほか、公表した内容を修正したときは、その修正内容（箇所）について記載すること。

なお、内容を修正した場合でも、公表期間は当初の公表をした日から1年間とする。